

第 2 回 大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会 要 旨

- 本委員会と連携する形で設置された各部会などから、各港湾での被災状況、各部会での高潮・波浪シミュレーションの進め方や、減災対策の今後の取組に関し報告された。

- 台風第 21 号被害の検証について
被災地域の浸水状況、シミュレーションの速報から、台風第 21 号の被害の確認を行った。
大阪湾内では西から東、南から北へ潮位が高くなる傾向があった。

- 台風第 21 号の事前防災行動のアンケート結果について報告された。
 - ・職員への情報提供、関係者への情報発信などは早期に対応
 - ・具体的な行動を伴うもの（作業中止など）は指示が困難な傾向

- また台風第 24 号時及びこれまでの平常時の取組について報告された。
 - ・台風第 24 号時には空コンテナや荷役機械の固縛強化やコンテナの段済みの低減等を実施
 - ・平常時の事前防災行動のための枠組み
 - ①大阪湾 BCP（案）
近畿地方整備局、港湾・海岸管理者及び、港湾関係者が組織する協議会において、大阪湾における港湾機能継続のための大阪湾 BCP（案）を策定し、法定に基づく大阪湾港湾広域防災協議会にて、新たな防災課題等の検討をしている。

②各港湾の BCP

重要港湾以上の港湾において、東日本大震災を踏まえ、主として地震や津波を対象に策定

③高潮対策検討委員会による高潮減災ガイドラインの発出

近年の台風の大型化の傾向や温暖化の影響を踏まえて、平成 29 年度、国土交通省港湾局において高潮対策検討委員会を設置し、高潮減災ガイドラインの策定を行った。今年度から各港湾において、エリア減災計画を策定することとしていた。

○台風第 21 号時の事前行動、台風第 24 号時の対策、これまでの防災の取組を踏まえ、今後の高潮対策の検討に向けた視点を提示した。

- ・緊急対策の強化
- ・緊急対策以降の対策
観測・計測網の充実
電源設備の嵩上げ、バックアップ化 等
- ・各枠組みにおける事前防災体制の充実
各港湾の BCP への高潮対策の追加 等

○公助・共助の視点からの高潮対策（現場のパトロール、情報のシェア）、強風災害に対する対策、人工島へのアクセス（橋、トンネル）という視点の提案があった。

○主要コンテナターミナル等の重要インフラの緊急点検実施について報告された。

以上